# 【資料編】

# 令和2 (2020) 年度 那須塩原市国民健康保険について

## 1. 被保険者加入状況

## (1) 世帯数及び被保険者数 (年度末)

1 / 15	111 30/00 1001	P1-12 C D 29	· (   //~	/15/						
	年度	平	成30年月	度	会	和元年度		令	和2年度	
項目		年度末	対前年 度比 (%)	加入率 (%)	年度末	対前年 度比 (%)	加入率 (%)	年度末	対前年 度比 (%)	加入率 (%)
住民基	基本台帳世帯数	49,267	1.2		50,047	1.6		50,773	1.5	
住民基	基本台帳人口	117,375	$\Delta 0.2$		117,313	Δ0.1		117,016	$\Delta 0.3$	
国保世	<b>七帯数</b>	17,757	Δ3.1	36.0	17,429	Δ1.8	34.8	17,427	Δ0.1	34.3
国保被	皮保険者総数	29,834	Δ4.9	25.4	28,884	Δ3.2	24.6	28,319	Δ2.0	24.2

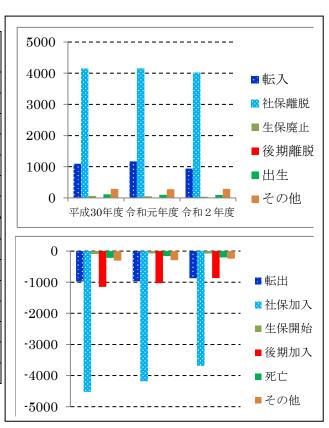
# (2)介護保険第2号被保険者数平均(40歳~64歳)

	平成 30 年度	前年比	令和元年度	前年比	令和2年度	前年比
被保険者数(人)	10,358	$\triangle 8.2\%$	9,653	△6.8%	9,193	△4.8%

(3)被保険者昇	も 串川 オ人・イガー

())! LL		1
	•	Λ )
(単位	•	$\mathcal{I}(\mathcal{I})$

				1 1— / -/	
		平成 30 年 度	令和元年度	令和2年度	
	転入	1,094	1,174	939	
	社保離脱	4,150	4,158	4,020	
	生保廃止	63	51	36	
増	出生	113	100	92	
	後期高齢離脱	3	2	4	
	その他	289	276	289	
	計	5,712	5,761	5,380	
	転出	972	967	870	
	社保加入	4,525	4,187	3,684	
	生保開始	94	73	78	
減	死亡	216	163	202	
	後期高齢加入	1,147	1,033	866	
	その他	307	288	245	
	計	7,261	6,711	5,945	
年	度内増減数	△1,549	$\triangle 950$	$\triangle 565$	



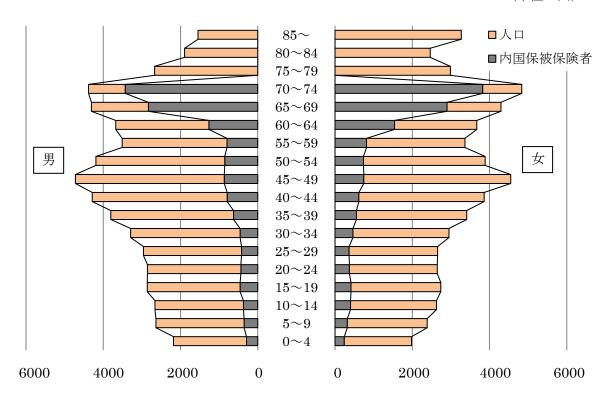
# (4)被保険者の年齢構成

	令和元	<b>上</b> 年度	令和 2	2 年度	令和3	令和3年度	
年齢構成	国保 被保険者	全人口	国保 被保険者	全人口	国保 被保険者	全人口	
0歳から4歳	614	4,692	567	4,455	532	4,163	
5 歳から 9 歳	778	5,141	724	5,103	674	5,023	
10歳から14歳	821	5,357	803	5,239	769	5,289	
15 歳から 19 歳	984	5,766	925	5,735	871	5,598	
20 歳から 24 歳	866	5,372	902	5,458	811	5,504	
25 歳から 29 歳	865	5,777	800	5,679	787	5,612	
30 歳から 34 歳	1,050	6,529	992	6,441	921	6,245	
35 歳から 39 歳	1,345	7,619	1,244	7,304	1,185	7,213	
40 歳から 44 歳	1,521	8,600	1,426	8,360	1,409	8,144	
45 歳から 49 歳	1,722	9,030	1,680	9,283	1,614	9,270	
50 歳から 54 歳	1,515	7,460	1,508	7,723	1,593	8,076	
55 歳から 59 歳	1,785	7,004	1,713	6,927	1,613	6,873	
60 歳から 64 歳	3,358	7,749	3,055	7,531	2,804	7,347	
65 歳から 69 歳	6,496	9,240	6,132	8,941	5,733	8,603	
70歳から74歳	6,013	7,623	6,576	8,367	7,257	9,217	
75 歳から 79 歳		5,897		5,921		5,656	
80 歳から 84 歳		4,053		4,186		4,359	
85 歳から 89 歳		2,674		2,779		2,890	
90 歳から 94 歳		1,334		1,395		1,437	
95 歳から 99 歳		369		398		426	
100 歳以上		55		59		64	
計	29,733	117,341	29,047	117,284	28,573	117,009	

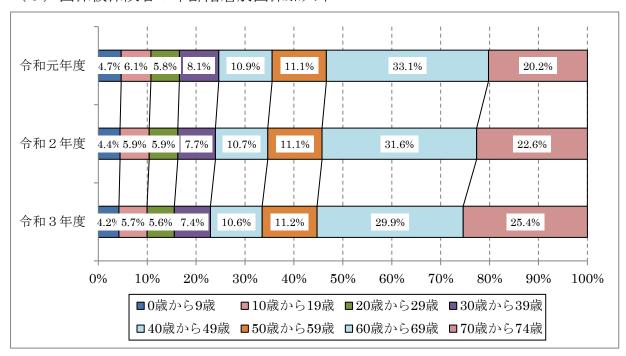
※ 各年度とも5月末日現在

### 令和3年5月末日現在人口ピラミッド

(単位:人)



### (5) 国保被保険者の年齢階層別国保加入率



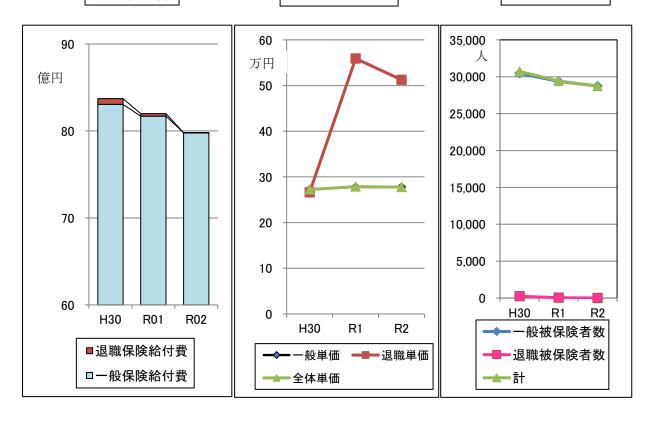
# 2. 給付状況

# (1) 療養給付費等の状況

医療給付費

一人当たり単価

被保険者数



## (2) 療養の内容別内訳(単位:円)

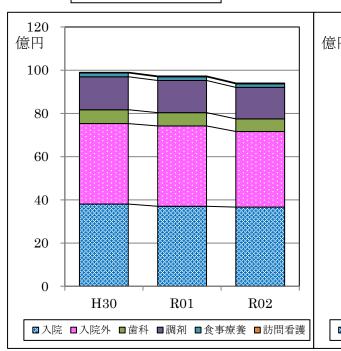
<u> </u>		/3 3 1 3 H/C ( 1 Ex	,				被保険者	
	F =					1 11 2 20		
	年 度					一人当たり	数	
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	伸び率	給付額	令和2年度	
項目		保険給付額	保険給付額	保険給付額	(%)	(円)	平均	
		a	b	С	(c-b)/c	c/d	d	
	療養給付	7,192,380,507	7,078,250,351	6,876,173,533	Δ2.9%	239,238		
1.1.	費							
被保険者	療養費	75,230,815	77,812,462	81,369,619	4.6%	2,831	99.749	
険 般 者	高額療養	1,038,283,051	1,014,365,650	1,021,877,367	0.7%	35,553	28,742	
	費							
	小計	8,305,894,373	8,170,428,463	7,979,420,519	$\Delta 2.3\%$	277,622		
	療養給付	57,030,825	22,869,316	440,659	Δ98.1%	440,659		
	費							
被保 、 と 後 、 職	療養費	721,461	244,904	9,646	Δ96.1%	9,646	1	
険 職 者	高額療養	8,235,287	5,963,691	62,025	Δ99.0%	62,025	1	
	費							
	小計	65,987,573	29,077,911	512,330	Δ98.2%	512,330	_	
保険給付	費合計	8,371,881,946	8,199,506,374	7,979,932,849	Δ2.7%	277,630	28,743	
審查支払	手数料	21,730,176	21,871,330	20,250,864	Δ7.4%	705		

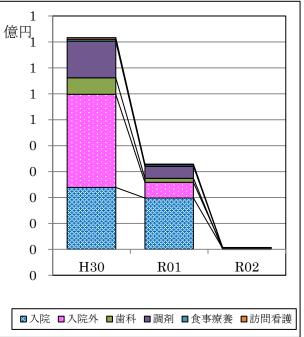
出産育児一	·時金	41,048,000	33,100,000	32,680,000	Δ1.3%	420,000	
葬祭費		10,300,000	7,650,000	9,400,000	22.9%	50,000	
合	計	8,444,960,122	8,262,127,704	8,042,263,713	$\Delta 2.7\%$	279,799	28,743

※令和2年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)より

## 一般被保険者

## 退職被保険者





(単位:円)

				平成 30 年度	1人	令和元年度	1人	令和2年度	1人	伸び率
				費用額	あたり	費用額	あたり	費用額	あたり	(%)
	区	分		а	費用	b	費用	С	費用	(c-b)/c
	診	入	院	3,804,842,088	124,868	3,699,032,021	125,950	3,663,201,288	127,451	$\triangle 0.1$
_	療	入院	於	3,723,292,337	122,191	3,721,994,132	126,732	3,500,841,635	121,802	$\triangle 5.9$
般		摇	科	642,235,500	21,077	613,316,702	20,883	584,265,317	20,328	$\triangle 4.7$
被	費	小	計	8,170,369,955	268,136	8,034,342,855	273,565	7,748,308,240	269,581	$\triangle 3.6$
保	調	j	削	1,525,573,944	50,066	1,486,436,025	50,612	1,455,936,739	50,655	$\triangle 2.1$
険	食事療養 1		養	176,813,790	5,803	172,482,980	5,873	166,274,191	5,785	$\triangle 3.6$
者	訪問看護		護	32,060,380	1,052	34,333,310	1,169	37,553,170	1,307	9.8
	合	Ī	計	9,904,818,069	325,057	9,727,595,170	331,220	9,408,072,340	327,328	$\triangle 3.3$
退	診	入	院	23,866,590	96,236	19,788,520	380,548	398,750	398,750	△98.0
職	療	入院	於	35,898,560	144,752	6,043,640	116,224	194,090	194,090	$\triangle 96.8$
被		歯	科	6,368,180	25,678	1,531,610	29,454	(%2) -1,790	-1,790	_
保	費	小	計	66,133,330	266,667	27,363,770	526,226	591,050	591,050	△97.8
険	調	<u> </u>	削	14,136,960	57,004	4,660,710	89,629	36,120	36,120	$\triangle 99.2$
者	食	事療	養	758,054	3,057	622,046	11,962	5,320	5,320	$\triangle 99.1$

訪問看記	嬳	635,450	2,562	221,020	4,250	0	0	0
合 言	計	81,663,794	329,289	32,867,546	632,068	632,490	632,490	△98.1

※1 費用額は、10割の額です。

※2 過誤調整によるマイナス処理。

### 3. 国民健康保険税の算定方法

令和3年度の税率は令和2年度と変更ありません。賦課限度額は医療給付費分が61万円に変更となりました。(令和2年度は54万円)

減額の対象となる所得の基準について、地方税法等の改正により、軽減判定所得の算定基準が変更となりました。

### (1) 税率等

( - / 1.	74 1 13			
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 ※1
司后名	担生成 >> 0	(所得金額-43万)	(所得金額-43万)	(所得金額-43万)
所得割額 ※2		×7.9%	×2.0%	×2.0%
均	等 割 額	21,000円	5,900円	8,000円
	特定世帯以外	19,000円	6,100円	
平等	特定世帯 ※3	9,500円	3,050円	4, 900
割額	特定継続世帯	14,250円	4,575円	门 
限	度額	610,000円	190,000円	160,000円

- ※ 1 40歳以上65歳未満の被保険者を対象として賦課する。
- ※ 2 所得割額=所得金額-基礎控除43万円に税率を乗じる。 ただし、所得金額が2,400万円を超える場合は、控除額が段階的に下がる。
- ※ 3 「特定世帯」とは、世帯構成員が国保から後期高齢者医療制度へ移行した結果、国保被

保険者が1人となった世帯をいい、5年間平等割額が半額になる。(介護納付金分を除く。) 5年経過後、3年間は「特定継続世帯」として平等割額が4分の1軽減される。

## (2) 軽減額

#### 【7割軽減】

世帯合計所得額(世帯主+被保険者+特定同一世帯所属者)  $\leq$ 430,000 円(基礎控除)+100,000 円×(給与所得者等の数-1)以下

		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均	等 割 額	14,700円	4, 130円	5,600円
平等	特定世帯以外	13,300円	4,270円	
割額	特定世帯	6,650円	2, 135円	3, 430円
刮領	特定継続世帯	9,975円	3,203円	

#### 〈実績〉

均等割額				平等割	額
R 2	5,795 人	124, 725, 370 円	R 2	4,306 世帯	82, 921, 523 円
R 3	5,815 人	126, 769, 720 円	R 3	4,368 世帯	85, 704, 689 円

### 【5割軽減】

世帯合計所得額(世帯主+被保険者+特定同一世帯所属者)  $\leq$  430,000 円 + 285,000 円 × (被保険者数及び特定同一世帯の所属者数) + 100,000 円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均	等 割 額	10,500円	2, 950円	4,000円
77 88	特定世帯以外	9,500円	3,050円	
平等割額	特定世帯	4,750円	1, 525円	2, 450円
古100	特定継続世帯	7, 125円	2,288円	

### 〈実績〉

均等割額			平等割額		
R 2	4,081 人	60, 756, 900 円	R 2	2,300 世帯	30, 175, 277 円
R 3	4,141 人	61, 913, 550 円	R 3	2,314 世帯	30, 680, 544 円

### 【2割軽減】

世帯合計所得額(世帯主+被保険者+特定同一世帯所属者) $\leq$ 430,000 円+520,000 円× (被保険者数及び特定同一世帯の所属者数)+100,000 円×(給与所得者等の数-1)以下

		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均	等 割 額	4,200円	1, 180円	1,600円
T 6/6	特定世帯以外	3,800円	1,220円	0.00
平等	特定世帯	1,900円	6 1 0 円	980
割額	特定継続世帯	2,850円	915円	円

#### 〈実績〉

均等割額				平等害	列額
R 2	3,405 人	20, 213, 720 円	R 2	1,862 世帯	9, 665, 320 円
R 3	3,250 人	19, 454, 380 円	R 3	1,787 世帯	9, 469, 520 円

## (3) 減免の事由及び割合

〈実績〉

		令和2年度		
		対象者数	減免額	
	貧 困	0人	0円	
	所得減少	0人	0円	
	災害	21人	3,029,100円	
	収 監	12人	741,500円	
減免事由	特 別	1人	15,600円	
	旧被扶養者	60人	1, 455, 500円	
	コロナ (R1 相当	93人	2,002,100円	
	分)			
	コロナ (R2 相当	109人	18, 683, 900	

分)		円
合 計	296人	26, 010, 900
		円

# 【貧困】

貧困により生活のため公私の扶助を受けている者が、扶助を受けている期間中に到来する期限において納付すべき税額について全額を免除する。

### 【所得減少】

[7] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4					
前年の納税義務者等の 所得の合計金額	所得減少の程度	減額又は免除の割合			
	100分の100	全額			
2,000,000円以下	100分の70以上100分の100未満	100分の70			
2, 000, 000,	100分の50以上100分の70未満	100分の50			
	100分の30以上100分の50未満	100分の30			
	100分の100	全額			
	100分の70以上100分の100未満	100分の50			
3,000,000円以下	100分の50以上100分の70未満	100分の30			
	100分の30以上100分の50未満	100分の10			
	100分の100	全額			
4 000 000 MPLT	100分の70以上100分の100未満	100分の30			
4,000,000円以下	100分の50以上100分の70未満	100分の10			
	100分の30以上100分の50未満	0			

# 【災害・盗難等】

前年の合計所得金額	損害の程度	減額又は免除の割合
	100分の30以上100分の50未満	100分の50
5,000,000円以下	100分の50以上	全額
	100分の30以上100分の50未満	100分の25
7,500,000円以下	100分の50以上	100分の50
100000000000000000000000000000000000000		100分の12.5
10,000,000円以下	100分の50以上	100分の25

#### 【収監】

収監の開始月から終了前月までを月割で免除する。

#### 【旧被扶養者に対する減免措置】

	対象者	旧被扶養者(65歳以上)		
		・応能割(所得割)-制限なし(当分の間)		
減免期間		・応益割(均等割・平等割)		
		- 資格取得日の属する月以降2年を経過する月まで		
所得割額		所得の状況にかかわらず、これを免除する。		
減	均等割額	低所得者への7割、5割軽減該当世帯は減免を行わない。		
免 (5割)		①軽減非該当世帯に属する旧被扶養者:5割		
の		②2割軽減該当世帯に属する旧被扶養者:軽減前の額の3割		
内		(低所得者への軽減と合算して5割)		
容	平等割額	低所得者への7割、5割軽減該当世帯は減免を行わない。		
	(5割)	①軽減非該当世帯:5割		
	※旧被扶養者のみ	②2割軽減該当世帯:軽減前の額の3割		
	の世帯	(低所得者への軽減と合算して5割)		
(特定世帯を除		③軽減非該当の特定継続世帯:軽減前の額の2.5割		
<)		(特定継続世帯への軽減と合算して5割)		
		④2割軽減世帯該当の特定継続世帯:軽減前の額の1割		
		(低所得者及び特定継続世帯への軽減と合算して5. 5割)		
		(低別侍有及の特定極就世帯への軽減と合算して3.3割)		

※旧被扶養者とは、国民健康保険の被保険者の資格を取得した日において 65 歳以上で、国民健康保険の資格を取得した日の前日において、健康保険、共済組合、船舶保険の被保険者であり後期高齢者医療制度に移行した者の被扶養者であった者。

### 【新型コロナウイルス感染症に係る減免の特例】(R4.3.31 までの納期限分)

国からの財政支援の基準に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に減免を行いました。

和3年度課税令和3年度相当分のも実施します。対象は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症により、生計を維持する者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯若しくは、生計を維持する者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)の収入見込額が前年の当該収入の10分の3以上減少する場合で、前年の所得額により割合が決められます。

令和2年度コロナ減免内訳

	令和元年度分		令和2年度分				
減免事由 (減免割合)	世帯数	減免額	世帯数	減免額			
		(円)		(円)			
死亡・重篤 (10割)	0	0	1	154, 100			
事業廃止・停止・失業(10割)	1	51, 500	2	510, 900			
300 万円以下(10 割)	75	1, 465, 100	87	12, 392, 500			
400 万円以下 (8割)	6	172,000	7	1, 852, 600			
550 万円以下 (6 割)	9	274, 500	9	3, 055, 100			

750 万円以下 (4割)	1	16, 800	2	544, 000
1000 万円以下 (2割)	1	22, 200	1	174, 700
合計	93	2, 002, 100	109	18, 683, 900

# 4. 国民健康保険税収納率

項	目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	一般分	92.47%	93.40%	94.70%
	退職分	95.39%	99.76%	100.00%
現年度分	計	92.49%	93.41%	94.70%
	一般分	23.45%	26.92%	28.81%
	退職分	30.31%	30.11%	20.73%
滞納繰越分	計	23.56%	26.96%	28.76%
現年+滞繰	合計	73.80%	76.83%	80.23%

